

令和5年度第7回不登校対策検討委員会議事録

1 日時

令和6年1月24日（水曜日）18:00～19:30

2 場所

仙台市役所上杉分庁舎12階教育局第1会議室

3 委員

佐藤委員長、越路副委員長、石川委員、稲田委員、植木田委員、大橋委員、白石委員、三浦委員

4 事務局

松川次長兼学校教育部長、岡本学校教育部調整担当課長、高橋教育相談課主幹兼主任指導主事、中村教育相談課主幹兼主任指導主事、佐々木教育相談課主幹兼主任指導主事、遠藤教育相談課主幹兼適応指導センター所長、加藤教育相談課主任指導主事、高橋教育相談課主任指導主事、佐々木教育相談課指導主事、佐藤教育相談課指導主事、小野寺教育相談課指導主事、菊地教育相談課指導主事、大崎教育相談課指導主事

5 傍聴者

2名

6 内容

- (1) 委員長挨拶
- (2) 会議の公開・非公開について
- (3) 報告書素案について協議

7 議事要旨

【佐々木主幹】

それではただいまから第7回不登校対策検討委員会を開会いたします。開会にあたりまして、佐藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

【佐藤委員長】

第7回になりました。皆さんにはヒアリングでお力添えいただきました。ありがとうございました。改めまして御礼を申し上げます。完成に近づいておりますので、今日も中身についてブラッシュアップできればと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【佐々木主幹】

佐藤委員長ありがとうございました。なお、本日、植木田委員につきましてはオンラインでの参加となります。よろしくお願いいたします。協議に入る前に、本日お配りしている資料の確認をいたします。資料の25になります。これまでの協議を受けまして、委員長、副委員長で作成しました報告書の素案でございます。以上が本日お配りした資料になります。それでは、これからの協議につきましては、佐藤委員長に進めていただきたいと存じます。佐藤委員長よろしくお願いいたします。

【佐藤委員長】

改めましてよろしくお願いいたします。それでは、協議に入る前に会議の公開、非公開について皆様にお諮りしたいと思います。本日は、仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報は扱わないということから、協議は公開とすることを提案したいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、本検討委員会の本日の議題については公開ということにいたします。植木田委員は、今回はオンラインでの参加になります。植木田委員、こちらの声は聞こえていますでしょうか。

【植木田委員】

はい。良好に聞こえております。ありがとうございます。

【佐藤委員長】

引き続きよろしく願いいたします。

【植木田委員】

ご配慮いただきありがとうございます。

【佐藤委員長】

それでは、始めたいと思います。それでは、まず初めに議事録についてです。第 6 回目の議事録については、稲田委員に署名を依頼しました。7 回目は大橋委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

それでは、本日の協議に入りたいと思います。資料 25、報告書素案について協議をしたいと思います。本日は大きく 2 点について協議を行うこととなります。1 つ目は、今回、参考資料として、ヒアリングの結果を載せました。どのように提言に盛り込んでいくかということをもっと協議していただければと思います。2 つ目は、提言の内容についてですが、修正したほうがいいのか、あるいは付け加えたほうがよいところなど改めてご意見をいただければと思います。本日の協議を終えて、報告書案をまとめていきたいと思っています。文章の細かいところもあるかと思いますが、チェックしていただければと思います。

それではまず、ヒアリングの内容について、参考資料として掲載しましたが、ヒアリング内容が提言のどこに盛り込まれているかということを確認していきたいと思っています。

まず、適応指導センター関連の意見、希望として、「適応指導」という名称を変更してほしいという意見がありました。このことについては、すでに 3 ページ、(2) の①、一次報告の時点で盛り込んでいました。また、学校訪問相談員を増員してほしいという意見がありました。この件についても、すでに 5 ページ (4) の①に一次報告の時点で盛り込んでいました。親の会の案内等の情報に関する事項は、2 ページの 2、「基本的視点」の②、あるいは 5 ページの (4) の②に盛り込んでいる形になりました。「適応指導センターについてもっと早く知りたかった」などの声もありました。このことについても、5 ページ、4 の②の「ホームページの工夫、改善が必要である」という内容で盛り込んでいます。学生ボランティアの活用についてのご意見もありました。この件については、5 ページ、(4) の⑥に一次報告の時点で盛り込んでいます。続いて、ステーション利用の生徒たちから、「登校できるようになった」とか、「コミュニケーションが取れるようになった」などのプラスの意見が多く聞かれました。5 ページの「中学校ステーションの拡充」の中にそういう声が盛り込まれているかと思っています。もう一方で、小学校の保護者、教員の皆さんから小学校への別室の設置やステーション設置を望む声が聞かれました。そのことについては、6 ページの「小学校ステーションの導入」の提言の中に盛り込んでいます。児童生徒や保護者から、「学校の支援や教員の対応については、ばらつきがある」という声が聞かれました。このことについては、6 ページの 3 の (2)、「教員への支援」の中に盛り込みましたが、教員への研修の必要性などについては、新たにどこかに盛り込む必要があるかもしれません。学習に関連したことですが、個に応じた学習支援や授業動画などに関する希望がありました。それらについては、4 ページ (3) や 6 ページの 3 の中に盛り込んでいます。スクールカウンセラーからは、「児童生徒の目線での居場所が必要である」「メタバースの利用、活用ができる」という意見が寄せられました。この件については、6 ページの 3 の (3) に盛り込んでいるところです。保護者の方から「民間施設での学習内容を評価してほしい」あるいは「経済支援をしてほしい」という声が聞かれました。それらについては、7 ページの 4 に盛り込んでいます。個別支援に関して、「週 1 回、2 時間では物足りない」という声や時間、あるいは回数に関する希望が寄せられましたが、それらについては、4 ページの (3) に盛り込んでいます。その他、センター利用に関する入級手続きの簡素化の希望もありました。この点については、センターの現状の運営上の課題ということなので、4 ページの (3) に関連して検討すべきと考えています。以上、ヒアリングの内容と提言の内容との関連性です。何か皆さんからご意見いただければと思います。いかがでしょうか。大体盛り込んでいるかと思いましたが、いかがでしょうか。どうぞ。

【大橋委員】

大橋でございます。私も今回、保護者と利用者のヒアリングさせていただきまして、直接、保護者たちの声を聴くことは大変勉強になりました。その中で何点か気になったところがございまして、そこに関して質問させていただきたいと思っています。

まず 1 点目が、「適応指導センターに入級する際の手続きを簡素化してほしい」という声がありました。補足しますと、お子さんが居場所に行ってみようと感じたときに、気持ちが変わる前に迅速に対応できるようにしていかないと「子どもの気持ちが変わってしまうなどしてなかなかつながりにくかった」みたいな話もあったので、そういった点で、受け入れフローとか手続きの簡素化というところは今後必要な部分なのかなと感じておりました。そこについて、今回の報告書の 4 ページの辺りについて書いてあるかどうか私は発見できなかったのですが盛り込まれると良いかと思えます。

【佐藤委員長】

明確には書いていなかったのですが、そのことを盛り込む必要があると思っておりました。

【大橋委員】

私としては、ぜひ盛り込んでいただきたいと感じておりました。

もう 1 点ですね。ステーションへのご意見というものがいくつかございまして、中には、「子どもの気持ちにもう少し配慮してほしい」という声もありまして、他の子たちの目につかないような場所であるとか、運用方法についても「子どもの状態に合わせた関わり方をもう少し意識してほしい」という声もありましたので、各校のステーションの実態を把握して、子どもの目線になっているかをチェックするような機能というのも改めて必要じゃないかと感じました。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。これも文章の中に反映したほうが良いということですね。それでは他にご意見ございますか。

【石川委員】

石川です。私もヒアリングに関わり、普段、保護者の方にお聴きしているような内容を改めて聴くことができ、大変勉強になりました。そこで、「利用料の補助があると良い」というところも保護者の方からも聞こえていて、ここでは、委員長がおっしゃいましたが、「経済的支援」の中に入っているとは思うのですが、私はもっと細分化して「交通費」「利用料」などの文言が入るといいのかなと考えています。国の動向などを踏まえてとなると、交通費のほうは、何となく国の動向が感じ取れるのですが、利用料については、キャッチできないところがありますので、「仙台市としては、そういったところにも目を向けた経済支援を」というのを明確に示していただくと、最初は交通費だけかもしれないのですが、時期に利用料についてなども支援の対象にしていくという意味が伝わるのではないかと感じています。また、その点で言うと、児遊の杜などに通うお子さんについても交通費の支援という点で、経済的支援の文言がどこかに入ってくるといいと感じました。

あともう 1 点、ステーションについて「拡充」という言葉があるのですが、提言では、「全校配置を目指す」というように踏み切れないか感じております。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。検討していきます。その他ございませんか。

【三浦委員】

先ほど委員長から教員の研修の話が出たところでもございました。校内支援体制の整備のどこに盛り込むかというお話だったかと思うのですが、校内支援体制として、ここから中学校のステーションが拡充され、小学校にもぜひ導入を思っているところであります。今後、拡充・導入されていったときに、担当の教員が配置されるというのは大変ありがたいことです。その際、教員が一体どういう目的で、何を目指していくのかということに対して、仙台市として考えていることを研修する場は必要であろうと思います。また、他の学校の取組とか、小学校であれば中学校の取組の引き継ぎが必要になってくる。小学校でステーションを利用すれば、中学校でもということ、十分考えられるところなので、その辺りのノウハウとかそういうものを情報共有するような場は、あるといいのかなと思います。どこに盛り込むかというところまでは分からないのですが。

【佐藤委員長】

どこかに明言化しておくということですね。ありがとうございます。

【白石委員】

今の内容と関連してですが、先ほど言った 5 ページの 2 番、「校内支援体制の整備」という部分で、「中学校のステーションの拡充」と「小学校のステーションの導入」というところの 2

点が主に書いていると思うのですけれども、三浦委員が言ったように校内の支援体制というような検証も含まれると思うのです。(3)に大きな項目として、「学校に対する支援」、例えばステーションじゃなくても別室の状態での支援というところも含めたほうが良いのではないかと思います。

あともう1点ですが、杜のひろばの保護者からの言葉で言うと、「担任が話を聞いてくれない」とか、学校に対して対応がまちまちで本当に心苦しいとは思っていました。例えば8ページの(4)「校内における個別支援の必要性の部分」というやわらかい言い方ではなくて、校内における個別支援をいかにどうしていくかという部分まで、書き加えてもいいのではないかと考えています。例えば、一人一人の悩みをきちっと聞くこととか、家庭との連携を深めることとか、具体的な項目で、学校としては、「責務」という言い方だと厳しいかと思うのですが、「こういうことはしましょうね」、「関係機関との連携を深める」とかというような内容を付け加えて、学校の責務というものを明確にしたほうが、「担任が話を聞いてくれない」という苦しい言葉は減ってくるのかなと思いました。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。提言の場所も示していただいたので助かります。他にありませんか。植木田先生、何かご意見はありますか。

【植木田委員】

ありがとうございます。特にはないところですが、基本的な視点の1に示されているかと思いますが、学校教育を終えた後の長い視点で長期にわたる視点で支援を考えるというところ、学校復帰や学級復帰が最終目標ではないというところが、しっかりと共有できると良いのだろうなと感じていたところでした。以上です。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。基本的な取組のところに関係してくるかもしれません。そのほかいかがでしょうか。稲田委員、何かありましたら。

【稲田委員】

ついこの間の親の会でも、学校によって、自宅でChromebookを使って授業の様子を見られるという形で参加ができているおうちと、それは望みだけでも、学校の判断で却下されたというところがありました。「そっちが楽になってしまうとどんどん学校から足が遠ざかる」という理由だったので、そういった段階とか状況とか、あるのだろうなと思うのですが、保護者の立場からすると「今できることをやりたい」という思いがあると思うので。それをどう盛り込むかというのは分からないですけど、利用できるようになったらいいなと思います。

【佐藤委員長】

「各校の対応のばらつき」のようなところについて、少し言葉を補足するという・・・。

【稲田委員】

多分、さじ加減みたいなものもあると思うので、絶対やれる、やるというわけでもないのかなと思っています。だから難しい。でもおそらくその保護者の立場に立てば、今できることをやりたい、おうちで何もしないでゴロゴロしているよりは、というのはあったかなと感じました。

【佐藤委員長】

ICTの使い方というか、利用の仕方にも関わってくるところですね。何かご意見ありますか。

【越路副委員長】

弊社の不登校経験者の話を聞いて、なるほどと思ったことがございました。それは、今稲田委員が言ったのと同じですが、自分はなかなか教室にも行けなかったし、勉強もできなかったので、好きなイラストを書いていたと。それをすごく周りの先生たちが褒めてくれたり、それを掲示してくれたりという話をしていました。それが実はすごい励みになると思うのです。本人が今、「そのときに私はイラストしか書けなかった」と言うのです。でも、そのイラスト等を書くことで、浄化されていくというか、気持ちが落ち着く状況があって、それを保健室の先生、担任の先生が認めてくれたと。それであるとき教室に行ったのだそうです。クラスの子たちとは全く交流がないのですけれども、なぜか自分の情報を周り知っていて、「すごいよね。ああいうイラスト描けるってすごいよね。今度教えて」という言葉を掛けられて、「私はこのクラスの一員なんだ。担任の先生とはあまり接点はないけれども、いつも思っていてくれるん

だ」ということを語ってくれたのです。そのときやれることしかやっていない自分にもものすごく劣等感を持っていたのですが、「実はそれをやったことで、いろんな人とつながれた」という思いを語ってくれときに、何か勉強させたいとか、私も元教員なのでせっかくだから勉強させたいとか思うのですが、その子の気持ちを整理していくと、今やれることの選択肢として、一番望むことをまずさせてあげるという視点を教員サイド、学校サイドが持つということが、長期的に、今その子はもう 20 代後半なのですが、もうそのころからもう 10 年、15 年ぐらい経っているのですが、そのことをお話ししてくれたので、何か大切にしてほしいなと思います。

【佐藤委員長】

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

【石川委員】

フリースクールと民間施設との連携ですけども、(3)まであって、もう一つのところで言うとその支援プログラムの共有を行政と図るというところを入れていただけないかというところがあります。あとは我々がやっていることで子どもたちにとって効果的などころを、行政に報告をするような形で共有して、官民挙げて支援プログラムを充実したらどうなのかと感じました。適応指導事業の⑥のところ、共有のところでは書いてあるのですが、これが兼ねられているのであれば、もちろんそういうことが含まれるということであればいいのですが、確認のために発言させていただきました。

【佐藤委員長】

⑤も関わってきますし、情報の共有、あるいはプログラムの共有のようなどころも出てくるところがありますので、この辺でちょっと関係を検討しながら、そのことを盛り込んでいく形にさせてください。大体よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは次に、今回このヒアリングの内容を提言の中に盛り込むという形になりました。このことを提言の中にこの経緯を記載していく必要があるということですが、例えば提言 1 の前に、リード文のような形で、これまでの経緯と聴き取りのヒアリング、検討委員会を 7 回に渡って検討してきましたが、ヒアリングでご意見をいただいたことを内容に盛り込みましたというような、リード文のような、序文のようなものを入れてはいかがかと考えていましたが、いかがでしょうか。皆さん、ご意見いただければと思います。そういう形で、提言の序文のところに入れるということでもよろしいですか。ありがとうございます。植木田委員、もしいろいろご意見がありましたら、発声していただければと思います。

【植木田委員】

ありがとうございます。今のところはあります。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。それでは次に、報告書を 1 ページずつ確認していくという形で進めたいと思います。

それでは 1 ページ、「はじめに」についてですけども、これは皆さんからも COCOLO プランのことが出ましたし、チーム学校とか居場所づくり、誰 1 人取り残さないというような文言など、そういうキーワードのようなものを入れてはいかがかということをお願いしていました。他に何か、初めのところで、これは言っておいたほうが良いということがもしありましたらお願いします。私が書くことになりますので、何かいろいろ皆さんのお気持ちなども入れ込みながら工夫したいと思います。

【佐藤委員長】

それでは 2 ページになります。

仙台市における不登校児童生徒等への支援事業に係る基本的な視点、基本的な視点の①についてはいかがでしょうか。これは一次報告書と変わっていないかと思いますが、よろしいですかこのような形で。ありがとうございます。

それでは、同じく基本的な視点②についてはいかがでしょうか。これも何度も見てきたところ、これでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは 3 ページ。基本的な視点、③についてはいかがでしょうか。このような形でよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次に、仙台市適応指導センターのあり方の (1) ですね。仙台市適応指導センターの目的、機能についていかがでしょうか。これも何度も検討してきたところです。特に修正や付

け足してみたいなことはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続いて(2)の仙台市適応指導センターの名称についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは続いて4ページ目になりますが、(3)適応指導事業について、いかがでしょうか。結構いろいろと盛り込んでいるところです。お願いします。

【三浦委員】

確認ですが、この③のところの小集団対応の受入時期という言葉については、時間というより時期なのかと思っております。4月とか、あと3月とかその年度替わりのところが一旦ストップすると言いますか、その時期を示しているのかと思っております。小集団対応(現在は毎日9時半～15時)と書いてあると、時間帯をもう少し長くしてほしいと読み取ってしまわないかなと思っております。

【佐藤委員長】

そうですね

【三浦委員】

カッコ内は時期のほうがいいのかと思いつつ読んでいたところでございます。

【佐藤委員長】

ちょっと整合性が取れないところですね。ここは時期のことを盛り込んでということで。ありがとうございます。ここは修正を。そのほかありませんか。適応指導事業(3)。よろしいでしょうか。

【白石委員】

すいません。

【佐藤委員長】

はい。どうぞ。

【白石委員】

細かいところですけど、⑥の2行目ですよ。必要に応じて」のところ空間があります。

【佐藤委員長】

よろしいでしょうか。その他。はい。どうぞ。

【稲田委員】

私も細かいですが、最終的には下にある注釈の、例えば4ページであれば不登校支援ネットワーク事業小さい2とか、そういうのは、最終的にはそれぞれのページにそろえられるのでしょうか。

【佐藤委員長】

ずれているのですね。

【稲田委員】

ある場所がいろいろというのと、4ページだとステーションというワードが⑥で初めて出てきているんですけど、その注釈が5ページにあたりとか、そのあたりを整えるといいのかかと。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。ページと対応させて記載したほうがいいですね。ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。

続いて5ページになります。5ページの(4)サポート事業についてはいかがでしょうか。ここもいろいろ出てくる場所ですね。大体よろしいでしょうか。

それでは、これは一次報告書の中にはなかったところになりますが、5ページ2の校内支援体制の整備の中の(1)ですね、いかがでしょうか。中学校ステーションの拡充についてのところです。はい。どうぞ。

【大橋委員】

初歩的な確認で申し訳ないですが、ここの「ステーションに不登校生徒の約3割から4割が利用し」と書いてあるのですが、ここに不登校生徒の定義というのは難しいのでしょうか。というのは、学校には来ているわけじゃないですか、ステーションというところに。これは、いわゆる不登校にカウントされている子供たちなのではないでしょうか。

【佐藤委員長】

そうですね。その辺の表現を工夫したほうがいいですね。定義のことにも関わってくるので。

ありがとうございます。これは工夫させてください。不登校の経験のある子たち、あるいは不登校傾向みたいなことを念頭に置いた文章になっているのでしょうか。

【越路副委員長】

すいません。その下の段落でも不登校生徒以外の利用もとなっているので、その言葉は避けたいほうがよろしいのではないのでしょうか。

【佐藤委員長】

この辺も検討させてください。何かいい表現が考え付くかもしれません。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、引き続き、6 ページの小学校ステーションの導入については、いかがでしょうか。よろしいですか、このような内容で。(3) で、その他何か必要な項目立てがありましたら。

【植木田委員】

よろしいでしょうか。

【佐藤委員長】

はい。お願いします。

【植木田委員】

この2の校内支援体制の整備全体のところで、戻ってしまうところもあるのですが、中学校ステーションの拡充といったところでは、これは質と量と両面あるかと思いますので、その拡充について、量を増やすということだけではなく、質を高めるということも重要なことだと思います。小学校ステーションの導入についても、同様の点がありますけれども、3について、例えば、多様なニーズに応えるために、特別支援学級や通級指導教室との連携ということも少し、含まれると良いのかなと思っておりました。ステーション等、不登校傾向にある児童生徒の支援において、ステーションだけで完結するのではなくて、既存の特別支援学級や通級による指導等で主に発達障害等の特性に対する対応が、対応の専門性のある校内資源との連携ということを少し入れてもよいのではないかと思います。以上です。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。大事なご指摘いただきました。特別支援教室と通級教室、リソースルームみたいなことですね。

【植木田委員】

そうですね。特別支援学級ですけれども、障害という明確な診断がない。児童生徒もステーション利用されている場合があると思いますが、そのときに、様々な専門的な知見のある教職員との連携が可能になるとよいのかなと思いました。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。それでは一つ項目を増やすという形で(3)を。合わせて保健室との連携も含んだほうがいいのでしょうか。

【植木田委員】

そうですね。

【佐藤委員長】

では、保健室も。この辺は大事な取組の視点かと思えます。どうぞ。

【白石委員】

もう一つ視点として入れていいのかと思うのは、SSWかと思っていまして、SSWを学校として活用していくことによって、連携を取れるということが橋渡しをしてくれますので、その辺の項目も少し入れて、学校の整備というところに加えていいかと思います。

【佐藤委員長】

(4)あたりですかそれは。項目立てしたほうがいいですか。

【白石委員】

項目立てしてもよろしいかと。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。

【白石委員】

SSWとSCももしかしたら。

【佐藤委員長】

SC、SSW ですね。よろしいでしょうか。それでは続いて、3 の ICT の活用、(1) ステーション別室での活用のところいかがでしょうか。稲田委員が言ってくくださったような、そういう、多様なばらつきがあって困ってしまうみたいなどころがあったりするのです、この辺に、入れてもいいのかと。活用方法の共通理解のようなことでしょうかね。

【稲田委員】

自宅でも入れていただけると。

【佐藤委員長】

自宅利用について触れておくということでしょうか。ありがとうございます。その他ありませんか。はい。その下の(2)。教員への支援のところはいかがですか。利用法の共通理解や研修のようなことを、入れる必要があるのかという気はします。よろしいでしょうか。それとそのページ6 ページの(3)、どこからも支援を受けていない児童生徒への支援のところいかがでしょうか。

【植木田委員】

細かいところで恐縮ですが、どこからも支援を受けていないという言葉が、日本語的に言いますか読みようによっては本人が支援を受けないことを選択していると読めなくもないような気がします。それよりはこの報告書では、どこにもつながれていない、情報等が少ないとか、様々な理由から、主体的に支援を受けないと言っているわけではなくて、支援の受け方が分からないということ、ニュアンスとして含んでいると理解しているので、ちょっと別の表現がないかなということ、代案が浮かばないですけれども、感じているところです。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。引っ掛かるかもしれないですね。どこからも支援を受けていないという文言は工夫が必要かもしれません。ありがとうございます。よろしいでしょうか。何かこの辺りで、追加する項目立てのようなことありますか。よろしいでしょうか。それでは、7 ページにいて、4、学びの多様化学校フリースクール等の民間施設との連携、(1) 情報共有についていかがでしょうか。石川委員、大橋委員いかがですか。

【石川委員】

よろしいですか。情報共有については、このような文言でいいと思うのですが、意味合いとして、次の二つ目に関係するのでいいのかと思うのですが、我々民間施設と学校の先生方の、何て言うのでしょうか。実際にお会いするなどしてもミーティングの機会とかがあるといいのかなというのがあるのです。情報の共有にそれが含まれていると解釈はしているのですが、私は実際にもっとミーティングがあっていいのかなと思っているので、それはケース会議というふうになるので、情報共有とそのケース会議で私はバランスが取れるのかなと思います。

【佐藤委員長】

ケース会議のところも何かご意見ありましたら。

【三浦委員】

3 行目の不登校支援コーディネーターや適応指導センターがつなぎ役にとありますが、人と場所なので、どうなのかと思ひまして。人なら人なのかなと。適応指導センター職員というか分からないですが、不登校支援コーディネーターと言うと、一般の方が読んで分かるものなのか、どこにいる不登校支援コーディネーターなのかと思わないかなと思ひながら読んでおりました。市立学校にとしても不登校支援コーディネーターは配置ではないですよ。

【白石委員】

そうですね。役割ですよ。

【三浦委員】

校務分掌なので、どのように市立学校の不登校支援コーディネーターと分かるのか、どうなのか分からないですが。市立学校というところごく広いですけど。もう少し、どなたが読んで、これはどこにいる人なのかが分かるほうがいいかなと思います。

【佐藤委員長】

学校の、みたいなのは、最低必要ですね。校内。

【三浦委員】

適応指導センター相談員とかなのか分からないですが。

【佐藤委員長】

どうぞ。

【越路副委員長】

現実的に適応指導センターにケース会議開くので、フリースクールの方と連絡取ってくださいということがあるのでしょうか。そして、実際に適応指導センターの指導主事が、フリースクールに連絡を取ってつないでいるケースって実際にあるのでしょうか。

【適応指導センター遠藤所長】

学校からの相談で、フリースクールとつながるといふケースは、これまではありませんでした。ただ、フリースクールの担当から、適応指導センターにご相談いただいて、学校とつないで、相談を考えていくというケースはございます。

【越路副委員長】

なかなかさっき三浦委員が言ったように、適応指導センターの誰だという、ここに名称を書くというのはすごく難しいのではないかなという。ケースバイケースになるのかと思いますが、学校の不登校支援コーディネーターと学校の役目というか・・・。

【佐藤委員長】

これからは、センターもそういう機能を担って、そういう方針というかそういう内容になっていくので。

【越路副委員長】

もう一つ懸念されるのが、ここで不登校支援コーディネーターがとなったときに、不登校支援コーディネーターから、つなぎ役になるのか、学校によっては、それは教頭先生だったりする場合も多々あるのではないかなと、ここでその言葉を入れたほうがいいとは思うのですけれども。

【佐藤委員長】

学校や適応指導センターがつなぎ役みたいなことですね。

【越路副委員長】

学校の担当者みたいな感じがいいのかな。そこで不登校支援コーディネーターというふうに絞ってしまったほうが学校はやりやすいのかどうなのか。その役割を全うするという意味では責任を持ってやってほしいということで載せる分にはいいかなと思うのですけれども。

【佐藤委員長】

ではこの辺は文書をちょっと工夫していく形にしたいと思います。ちょっと宿題にさせていただきます。その他よろしいですか。

【大橋委員】

(1)の情報共有のところですけども、適応指導センターが中核となるという表現がありますけれども、この意味合いが、私が気にし過ぎているかもしれませんが、必ず適応指導センターを通さなくてはいけないみたいな、そういうふうに捉えかねないかということが若干ありまして、当然ケースバイケースで適応指導センターを経由したほうが学校と連携しやすいケースもあると思うのです。例えばその必要に応じて、適応指導センターが調整役を担うとか、そのぐらいの表現に少しトーンダウンしたほうがいいのかなという印象がありました。

【佐藤委員長】

この辺の文章の工夫をちょっと検討させてください。その他、よろしいでしょうか。

【植木田委員】

細かい点で恐縮ですが、(1)情報共有のところの、情報を学校に提供することは重要であるという表現が、あまり対等な感じがしないという、そこが引っ掛かるかなという気がします。共有ですから、学校と共有することが重要だとかということだと分かるのですけれども、プラス(2)の学習面の評価についても評価に役立つ各種資料を集めるとかという言い方も一方向的な感じがあるかなと、印象として受けるところがありました。何かこう対等だという部分と、共に連携して、児童生徒の支援に当たるのだというところが、やわらかく伝わるというかなと思うところですね。

【佐藤委員長】

ありがとうございました。この辺の文章の作り方も工夫する必要がありそうですね。ありがとうございます。相互に、対等というところがニュアンスとして出るほうがよろしいかと思

います。それでは、同じページの(3)の経済的支援についていかがでしょう。石川委員、ご意見いただいたところですね。

【石川委員】

先ほど申し上げましたが経済的支援のところには、交通費と利用料というところを明確に私は示していただいて、掲げてほしいと。交通費、利用料の経済的支援というふうに銘打っていただいて、本文では、経済的支援のあり方や方法について検討し、でいいと思うのですけれども。

【佐藤委員長】

これも検討させていただくことになります。

【稲田委員】

経済的な理由から指定学校に登校したくてもできないという指定学校というのは、これは地域の学校という意味なのでしょう。いわゆる自分の所属する小学校、中学校のことなのか、指定学校って何だろうと思いました。

【三浦委員】

指定学校というのが、私たち学校の中にいる者からすると、指定されるというのは仙台市で言えば学区で決まっているのでその学区の学校という意味だろうと思うのですが、確かに一般の方が読むと指定学校って何か別な指定があるのかなと読み取られかねないなと思っていますところ。

【稲田委員】

そうすると、文章の作り方だと思うのですが、経済的な理由で指定学校に行けないと読んでしまったので、少し書き換えるといいのかなと思います。

【佐藤委員長】

指定学校というのは取っても構わないでしょうか。

【稲田委員】

頭のほう全部とっばらってしまったとすると、家庭の負担を考えると、ということになるのだけれども、そうすると変な話不登校だから手当みたいな話になってしまうと思うので、登校できない児童生徒が、例えば、児童遊の杜、杜のひろばやその他の民間の施設などを利用する際の経済的な負担を考えると、というようなことなのかなと。そうすると交通費とか利用料とか、そういう感じに取れるかなと思いました。最初のところは削ってしまって、登校したくてもできない児童生徒が、児童遊の杜、杜のひろばや民間のフリースクール等を利用する際の経済的な負担を考えると、という感じ。

【佐藤委員長】

そのようなニュアンスになるような文章を工夫したいと思います。ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。経済的支援。何か別に項目立て必要なところはありますか、(4)のところ。

【稲田委員】

この委員会の最初のほうで1回だけ少し話があった、公立の特例校、多様化学校についてはどこかで触れるのかなあなんて。経済的支援もそうなのですが、保護者の立場から見れば、公立でそういうところがあるのだったら真っ先に利用したいなと思うかもしれない、合わなければ民間を選んだり、いろいろあると思うので。盛り込むかどうかも含めて。

【白石委員】

素直に盛り込んだほうがよろしいかと思うが、公立の多様化学校はこれからの流れとしても必要なもので、仙台においても必要な項目ではないかと思います。もちろんそのやり方等はいろいろあるので、これから検討は必要であると思うのですが、文言として入れることで一歩進むと思います。

【大橋委員】

関連しまして、この連携という項目の中で、そもそもの連携先が受け皿を増やしていくという柱があってもいいのかなと思いました。公立の多様化学校もあるでしょうし、民間のフリースクールのような居場所というものもあるかもしれないので、そういった受け皿そのものを増やしていくということが必要ではないかと思います。

【佐藤委員長】

受け皿の拡充のような文脈の中で、公立の学びの多様化学校の可能性も探っていく、というような形になるでしょうか。

【石川委員】

支援について考えていただきたいのですが、適応指導事業の中での⑤、⑥のところでは、例えば⑤だと、大学等の教育研究機関等との連携が必要であるというところ、⑥番のところでは、民間施設から求めに応じて、それらの活動プログラムや教材手法等について情報提供が可能であると。我々はお子さんをお預かりして、いろいろ子供を見て支援に当たっているの、どこかで対等なところで支援プログラムを作るところも含めて入れていただけないかなというのがあります。こちら側の現場として提案をして、いろいろ作れることもあるのではないかなという意味合いです。

【佐藤委員長】

提供する側になれるということでしょうか。

【石川委員】

共同で開発したいというところですね。

【佐藤委員長】

この辺も文章表現を工夫することにしたいと思います。その他いかがでしょうか。それでは、7 ページの 5、その他のところにいきますが、(1) 不登校対策評価委員会（仮称）の設置、いかがでしょうか。よろしいですか。この内容で。それでは(2)、義務教育終了後の支援についてはいかがでしょうか。

【白石委員】

最初の部分ですね、適応指導センターとこども若者相談支援センター、ほかに民間も最近が入っているような気がしますので、民間の施設等の言葉も入れてもよろしいのではないかと思います。

【佐藤委員長】

民間の機関ですね。これも入れていくということで。これは確認ですけど、適応指導センターという言葉自体は変えるということが方針としてあるのですけれども、適応指導センターという言葉が、しばしば提言の中に出てくるのでどうしたものかと思っていました。仮のものを入れ込むかどうか。あるいは、適応指導センター、括弧付きで、使うかどうか。この辺もちょっと考えます。何か文章として読んでみると気になる部分があったりします。よろしいですか。

【白石委員】

今の委員長の言った言葉に関連してですが、後で言おうと思っていたのですけれども、4 ページの(3)の一番上ですよ。この適応指導という言葉自体がこの提言に入ること自体が良くないので、(3)の適応指導事業ということも多分抵抗あると思うのですよね。例えば教育支援事業とか直したほうが趣旨的には正しいのかなと感じました。

【佐藤委員長】

この辺はもう最終的には、あまり抵抗のない言葉で作れるといいと思っています。よろしいでしょうか。(2)。それでは次は(3)ですね。7 ページ(3) 特別支援学級在籍児童生徒及び発達障害等がある不登校児童生徒への支援はいかがでしょうか。

【植木田委員】

発達障害等があるという言葉が入っていますので、仙台市として考えたときに、いわゆるアーチル、発達相談支援センターとの連携とかも、ここに一つ入ってくるといいのかなと思います。仙台市の公的などころだけではなく、発達障害等となるとかなり幅広いいろいろな機関が市内では関わっておられると思うので、そういった資源と連携をしていくことも含められるような表現があるといいかなと思います。

【佐藤委員長】

その辺の要素も入れ込んでいくことにしたいと思います。それでは、次の 8 ページ、(4) 校内における個別支援の必要性ということですが、いかがでしょうか。

【三浦委員】

言葉のところ、この 2 行目に自校内と突然出てくるのですが、校内ではなく自校内とあえ

てしなければならない何かがあるのかどうなのかと思いました。他校、自校だと、対する他校の何かがあって自校としたのか。

【佐藤委員長】

これは自分の学校の中で、という意味合いです。どこかに出掛けていく必要がないようにという意味です。

【植木田委員】

今のところの別の部分ですが、個に応じたというところが、僕の理解だと、個のニーズに応じたというところかなと思うのです。あるいは、実態に応じたとか、キャラクターに応じたということではないと思うので、そこがちょっと、入れたほうがいいかなと思います。校内における個別支援の必要性というの、何かニーズに応じたとか、多様なニーズに応じた個別支援の必要性のようところが入るとイメージしやすいかなと思いました。

【佐藤委員長】

そのような形で修正をしたいと思います。

【植木田委員】

別のところでも申し上げたところではありますが、校内の特別支援学級や通級指導等々、様々な個別支援の専門性のあるリソースがあると思いますので、そういうものを活用しながらとか、連携しながらとか、そういう表現があってもいいのかなと思いました。

【佐藤委員長】

その辺のところも付け加える形で考えたいと思います。ありがとうございます。その他ありませんか。何か付け加えの項目立てが必要だったら、ご提言ください。(5)のところになります。その他、全体を今日は検討してきましたので、何か付け加えるようなところがありましたら、それもあればと思います。

【植木田委員】

その他の(5)に加えるのが良いのか分からないですが、この報告書の中で見ると、学校やセンターとか、その各学校、センター等での努力というのがすごく期待されているように思うのですが、例えば ICT の活用についても、インフラの整備ですとかハードウェア、ソフトウェアの準備とかというのは、学校単位での努力ではできないところがありますので、仙台市としてあるいは教育委員会として、教職員とか保護者の方、あるいは民間施設等をバックアップしていきます、というのがどこか一言入っていると心強いかなと思いました。不登校に関わる教職員の研修もたくさんされていると思いますし、そういったところも何か触れておいたほうが、保護者の方も見て安心されるのではないかという気がいたしましたが、いかがでしょうか。

【佐藤委員長】

いかがでしょうか。皆さんからご意見ありませんか。その他、気付いたこと、言い残したことがもしありましたら言っていただければと思いますが、よろしいでしょうか。それでは今日もたくさんご意見、アイデアもいただきましてありがとうございます。皆さんからいただいたご意見について、私と副委員長のほうで修正しながら報告書案をブラッシュアップしていければと思います。あと事務局を通して、メールで皆様に情報をお伝えしたいと思いますので、そのときにまたご意見いただければと思います。今回は、3月上旬頃になるかと思いますが、ちょっと間が空きますが、よろしく願いいたします。その他何でも結構です。ご意見、何かありましたら言ってください。よろしいでしょうか。それでは、なければ以上で本日の協議を終了したいと思います。たくさん幅広く忌憚のないご意見いただきました。ありがとうございます。

令和6年2月8日

議事録署名人 大橋 隼介